行財政・働き方改革特別委員会

１　開　催　日　時　　平成 30 年 11 月 27 日（火）　９時 59 分～12 時 12 分

２　開　催　場　所　　第三委員会室

３　説　　明　　員　　総務部長、人事委員会事務局長および関係職員

４　議 事 の 概 要

（１）滋賀県行政経営方針 2019（原案）および収支改善に向けた取組（案）について

委員からは、民間活力の活用については地元企業への発注など地元企業の活用が大事であり、地元企業に軸足を置いた上で競争によるコスト削減を図っていくべきである、サウンディング型調査は今後重要な手法であり、ネーミングライツや広告掲出等だけでなく事業全体に対して活用していく必要があるのではないか、県の財源不足とその対応については市町の首長と知事がしっかりと議論することが重要である、県の財源不足を県民にわかりやすく説明することが必要である、事業の見直しに当たっては県民の視点で現場としっかり調整されたい、などの意見が出された。

（２）職員の給与等に関する報告および勧告について

（３）県庁における健康経営の実践に向けたさらなる取組について

委員からは、所属ごとの時間外の結果を来年度の人事異動に生かされたい、出勤時間の変更等についてはできる部局とできない部局があると思うが、柔軟に考えていく必要がある、などの意見が出された。

委員会に配付された資料

1-1　次期「滋賀県行政経営方針」原案について

1-2　次期「滋賀県行政経営方針」原案（案）からの主な変更箇所について

1-3　「滋賀県行政経営方針 2019」原案の概要

1-4　滋賀県行政経営方針 2019 原案

1-5　次期「滋賀県行政経営方針」の検討状況に対する意見等

1-6　１ 収支改善の検討状況（全体）

1-7　２ 収支改善の検討状況（歳入）

1-8　３ 収支改善の検討状況（歳出）

1-9　４ 市町に対する事業の見直し検討状況

２　給与勧告・報告の骨子（平成30年）

3-1　平成30年度における健康経営の実践に向けたさらなる取組の実施について

3-2　平成30年度 時間外勤務等従事状況（４月～10月分）